

# 一 般 質 問

質問 1 大野町内の小中学校における「いじめ」について



宇佐美 みやこ 議員

- ① 町内小中学校における「いじめ」の実態把握と調査方法について
- ② 「いじめ」の防止策と総合的教育配慮など取り組みについて
- ③ 重大事態発生時等に迅速かつ適切な対応ができるよう、組織的対応について

以上をお伺いします。

## 答 弁 (教育長)

- ① 町内小中学校における 2019 年度のいじめ認知件数は 263 件で、全児童生徒数に対する認知割合は 12.9%です。また、今年度の学校再開後（6月～10月）の認知件数は、119 件です。

そして、実態把握については、毎月 1 回のアンケート調査、学級ごとの担任による教育相談（個人面談）、スクールカウンセラーや心の相談員との面談等によるもの、本人・保護者・クラスの仲間などからの直接の訴え、教師のいじめ現場発見によるものなどです。

- ② いじめの未然防止については、「居場所」と「絆」のある学級づくりが基盤となることから、児童生徒一人一人が位置付き安心して過ごせる学級を目指し、自己肯定感が高まる場や児童生徒が相互に良さを見つけ、評価し合う場を設定しています。また、学級が核となり、様々な行事に取り組む中で、仲間とでなければ得られない達成感や感動を味わうことで絆作りを図っています。

いじめ認知後は、速やかに学校設置の「いじめ未然防止・対策委員会」を開き、事実確認と対応手順を決定します。また、被害者には、つらい思いに寄り添う指導として「心の相談員」や「スクールカウンセラー」の面談を実施し、加害者には、いじめがいかにかに人の心を傷つけ、時には命の危機まで追い込むほど危険な行為であるかを気付かせ、相手の思いを真剣に

考え、誠意をもって謝罪できるようにしています。

- ③ 学校が重大事態であると判断した場合、教育委員会を通じて町長へ直ちに報告し、教育委員会は「教育委員会調査チーム」「教育委員会支援チーム」を立ち上げて、調査及び対応にあたります。さらに場合によっては、町長部局による「大野町いじめ調査チーム」を立ち上げ、再調査を実施することとなります。

重大事態の対応については、町長部局と教育委員会が状況に応じて連携しながら、より被害者とその家族に寄り添った対応ができるように体制を整えています。

質問 1 食品ロス削減について

質問 2 結婚支援について

ひろせ 一彦 議員



**質問 1**

- ① 本町独自の削減計画は一。
- ② スローガン・ポスター等を作成し普及啓発に取り組んでは一。
- ③ 食品事業者へも働きかけ協力をお願いしては一。
- ④ 学校においても子供たちに食べ残しはしない等自らできる事について学習させる機会を設けてはいかがでしょうか。

**答弁 (民生部長)**

- ① 町の「削減推進計画」につきましては、岐阜県の食品ロス削減推進計画が策定され次第、県の基本方針を踏まえて、速やかに計画が策定できるように準備を進める予定です。
- ② 町のホームページに国が示す「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を掲載します。そして、町の削減推進計画の策定に併せて、チラシやパンフレットなどを作成し、食品ロス削減の普及啓発促進に取り組んでまいります。

**答弁 (産業建設部長)**

- ③ 町内事業所では、製造工程での在庫ロスの低減や材料の仕入れ調整など食品ロス削減に向けた取組みがされています。しかし、町内全ての事業者

が実施しておられるわけではありませんので、関係機関と協力し、町内事業者の皆様へ、更なる食品ロス削減に向けた周知・啓発を行ってまいります。

### **答弁**（教育長）

- ④ 子供たちに、好き嫌いをせず、バランスよく食べるよう意識付けの指導を継続するとともに、環境学習の一環として、職員が学校に出向き、食品廃棄物の現状を写真や動画で紹介するなどの学習機会を設けることや、食育を通じて、子供たちが食べ物の重要さ、大切さについて学び、食品を提供する生産者、加工業者の方たちに対する感謝と「もったいない」という意識が浸透するような学習を進めてまいりたいと考えています。

### **質問 2**

新婚さんを応援する事業を導入し、定住促進にも一定の役割を果たす国の「結婚新生活支援事業」を活用しながら新婚世帯を支援してはどうか。

### **答弁**（町長）

「結婚新生活支援事業」につきましては、令和 3 年度から夫婦共に婚姻日における年齢が 34 歳以下から 39 歳以下へ、かつ、世帯年間所得が 340 万円未満から 400 万円未満に拡充し、結婚に伴う住居費や引越費用に対して最大 30 万円から最大 60 万円の支援に拡充される見込みです。すでに当事業を実施している他自治体の状況も考慮しながら、実施に向けて検討してまいります。

### **質問 1** 大野北部地区の開発について



宇野 等 議員

今年度から野区自治会で進められている「金尾滝」周辺の森の学び整備事業についてお伺いします。

次に、この自治会主体の整備事業を発端にして、北部地区をどのように整備されていくのか、お考えをお伺いします。

## **答弁（町長）**

1つ目の野区自治会が進める、金尾滝周辺の「森の学び」整備事業は、昭和の時代、地域住民が集う賑わいの場として親しまれてきた金尾滝周辺を再整備し、子供たちに安全な「森とのふれあいの場」の創出を目指したもので、町としましては、本事業に出来る限り協力させていただくとともに、この地域独自の取組みを契機に、北部地区一帯の保全と活用について検討してまいりたいと考えています。

2つ目の北部地区の整備については、「第六次総合計画後期基本計画」で、北部地区の主要な施策として「里山の環境保全と有効活用」、「運動公園の再整備」、「史跡野古墳群の保存・活用」を主要事業に位置づけており、「森の学び」整備事業は、地域が自ら行う貴重な取組みであると認識し、こうした地元の熱意を大切にして、北部山麓を含む北部地区の整備に反映していきたいと考えています。

例えば、北部山麓においては、今後、基礎調査に着手する史跡野古墳群と合わせて昨年発見された中世寺院跡や新たな前方後円墳などの整備やレインボースタジアムの改修、総合体育館の建設、史跡野古墳群と森林空間・絆の森散策コースの連携、そしてこうした資源を観光面に活かすための町内南北アクセス道路整備などが必要であると考えています。

今後は、このような取組みを連携させ、北部地区一帯を「憩い」「学び」「健康増進」そして「観光」の拠点としていくため、野区自治会、NPO法人、文化財保護協会などの皆様方のご意見をお伺いしながら、北部地区の整備構想策定に向け、取り組んでまいりたいと考えています。

## 質問 1 公共施設の維持更新について



井上 保子 議員

町の令和元年度の経常収支比率が 87.8%と年々増加し財政の硬直化が進んでいます。このような財政状況の中、公共施設（建物）に使われた投資的経費はどのように変遷していますか。

また、公共施設等総合管理計画においては、今後 274 億円必要と試算されていますが、どのような方針で取り組んでいかれるのか、お伺いします。

## 答弁（町長）

公共施設等に使われた投資的経費につきましては、建物だけではなく、道路の舗装等の費用も計上された金額となりますが、平成 29 年度が 24 億 568 万円、平成 30 年度が 17 億 6 千 36 万円、令和元年度が 13 億 8 千 493 万円となっております。主に、平成 29 年度には道の駅の建設、平成 30 年度には学校校舎トイレ改修や庁舎の耐震改修工事などを実施したことにより、例年になく大きく計上されたものとなっております。

次に、保有する公共施設につきましては、今後の財政状況や人口等の大野町の将来を見据え、適正な公共施設の総量となるよう、また、現在の施設を同じ規模で建替え更新をしていくことが必要かどうか、皆様方と一緒に、施設の建設や統廃合等の検討を進めてまいりたいと考えています。

## 質問 1 今後の行財政運営について



野村 光宣 議員

本年9月の第3回定例会において、令和元年度の決算が認定されましたが、監査委員からは自主財源の確保や基金、委員会・協議会等についてなど8項目の意見・要望が出されています。

これらに対して、どのように対応して今後の町政に反映されて行かれるのか、ご所見をお伺いします。

## 答弁 (町長)

自主財源の確保については、優遇税制などによる企業誘致促進を図り、税収の拡大に努めるとともに、町が所有する土地などのうち未使用となっている町有財産の貸付や売却などによる、収入の拡大にも努めてまいります。また、ふるさと納税の一層の推進、さらに企業版ふるさと納税の導入も検討していきたいと考えています。

次に、委員会、協議会等については、案件があった場合のみの開催となるものもありますが、長く未開催のものは、現状の課題確認や報告などを議題として開催するように検討してまいります。

次に、基金の高額療養費資金貸付基金については、限度額適用認定証の交付制度により、平成26年度以降の利用はありませんが、この貸付基金は、国民健康保険以外の方も利用が可能なため、今後、近隣市町の状況を鑑み、廃止も含めて検討してまいります。また、ふるさと農村活性化対策基金については、今後、柿とバラの町農地・水・環境保全組織への多面的機能支払交付金事業など、既存事業への充当も踏まえ、基金の有効活用を検討してまいります。

さらに、土地開発基金については、近年では、公共用地の取得が困難となることは少ないため、土地の処分を含め基金自体の廃止を検討し、廃止による財源を今後の財政需要に有効活用できるよう、公共施設整備基金などへ積立てを行っていききたいと考えています。